

平成30年
第8回那須塩原市教育委員会
定例会 会議録

那須塩原市教育委員会

〔○期日：平成30年6月28日（木）
○会場：本庁舎3F304会議室〕

那須塩原市教育委員会定例会

1 期日

- 平成30年6月28日(木)
 - ・開会：午後 2時00分
 - ・閉会：午後 3時35分

2 会場

- 本庁舎 3F 304会議室

3 出席委員

- 教育長 大宮司 敏夫
- 委員 大澤 真弓
- 委員 神島 仁誓
- 委員 臼井 祥朗
- 委員 田村 伸之

※第6回定例会会議録署名委員

- ・田村 伸之 委員
- ・大澤 真弓 委員

※第7回臨時会会議録署名委員

- ・大澤 真弓 委員
- ・神島 仁誓 委員

4 説明のため出席した事務局職員

- 教育部長 小泉 聖一
- 教育総務課長 平井 克巳
- 学校教育課長 小泉 秀夫
- 生涯学習課長 室井 勉
- スポーツ振興課長 織田 康

5 事務局職員

- 教育総務課長補佐 北村 議徳
- 教育総務課総務係長 菊地 直路
- 教育総務課給食係主事 亀山 智明

6 傍聴人

- なし

7 教育長報告

- 非公開

8 付議事件

- 議案第1号 那須塩原市社会教育委員の委嘱について (生涯学習課) …可決
- 議案第2号 那須塩原市スポーツ推進審議会委員の任命について
(スポーツ振興課) …可決
- 報告第1号 平成30年度6月補正追加予算(教育費関連)の概要について
(教育部)
- 報告第2号 那須塩原市那須野が原博物館協議会の答申について (生涯学習課)
- 報告第3号 区域外就学及び指定校変更について (学校教育課)
- 報告第4号 平成30年度準要保護児童生徒の認定について (学校教育課)

■会議録

1 開会

- 午後2時00分、大宮司教育長が平成30年第8回那須塩原市教育委員会定例会の開会を宣言する。

それでは、平成30年第8回那須塩原市教育委員会定例会を開会いたします。

次第に従いまして進めさせていただきます。

2 教育長挨拶

○大宮司教育長

昨日と今日は、大変梅雨らしい天気となり、蒸しておりますが、気が付けば今週で6月も終わりです。来週からは7月となり、学校としては夏休みまで残り3週間となります。

このところ教育に関わる事件等で新聞を賑わしております。大阪で発生した地震では、ブロック塀の下敷きになって小学生が亡くなるという非常に気の毒な事故が起きました。本市でも、急きょ、学校の塀の調査を行いました。その結果については既に新聞でも報道されましたが、10校において現行の建築基準法に対して既存不適格の塀があることが判明しました。早急に対策を行う予定であります。また、東京では虐待によって女の子が死亡するという痛ましい事件がありました。その他にも様々な事件・事故がありましたが、今後、夏休みに向けて子どもたちがそのような事件・事故に巻き込まれず、順調に教育活動が進んでいって欲しいと思っております。

隣的那須町では、小学校の現職校長先生が突然亡くなりました。先生たちは、激務の中で過ごしているため、できる限り健康管理に努めることが大切であると再認識しました。

本日も、効率的に会議が進みますよう、ご協力のほど、よろしくお願いいたします。

3 会議録の承認

- 大宮司教育長が第6回定例会会議録の承認を求めたところ、内容に異議なく田村委員及び大澤委員が指名され、また、第7回臨時会会議録の承認を求めたところ、内容に異議なく大澤委員及び神島委員が指名され、会議録に署名を行った。

4 教育長報告

○大宮司教育長

次に、4の「教育長報告」でございます。ここで皆さんにお諮りいたします。教育長報告につきましては、特定の個人に関する情報が含まれておりますので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定に基づき、非公開と

いたしたいと思います。なお、非公開とする際は、出席委員の3分の2以上による議決が必要となりますが、非公開とすることに御異議ございませんでしょうか。

○委員全員

異議ありません。

○大宮司教育長

それでは、全会一致でございますので、教育長報告は非公開とさせていただきます。

(省略～非公開)

(教育長報告終了)

5 付議事件

＜議案第1号について＞

○大宮司教育長

それでは、5の「付議事件」に入ります。

はじめに議案第1号「那須塩原市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【提案理由】

那須塩原市社会教育委員条例第2条の規定に基づき、社会教育委員を委嘱するため、議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

はい、田村委員どうぞ。

○田村委員

名簿番号7番のPTA連絡協議会から選出される委員は、どちらの学校の関係者なのでしょうか。

○生涯学習課長

大貫小学校のPTAの方です。

○大宮司教育長

他に、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

それでは、議案第1号「那須塩原市社会教育委員の委嘱について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

異議なし。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

<議案第2号について>

○大宮司教育長

次に、議案第2号「那須塩原市スポーツ推進審議会委員の任命について」を議題といたします。事務局から説明をさせます。

はい、スポーツ振興課長。

○スポーツ振興課長

【提案理由】

那須塩原市スポーツ推進審議会条例第3条の規定に基づき那須塩原市スポーツ推進審議会の委員を任命するため、議決を求める。

－資料に基づき議案の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

○委員全員

ありません。

○大宮司教育長

それでは、議案第2号「那須塩原市スポーツ推進審議会委員の任命について」は原案のとおり可決することで御異議ございませんか。

○委員全員

異議なし。

○大宮司教育長

異議なしということですので、原案のとおり可決いたしました。

＜報告第１号について＞

○大宮司教育長

次に、報告に入ります。報告第１号「平成３０年度６月補正追加予算（教育費関連）の概要について」、事務局から説明をさせます。

はい、教育部長。

○教育部長

【報告理由】

平成３０年那須塩原市一般会計補正予算（６月補正）について、那須塩原市議会定例会（６月議会）に追加で上程し、可決された案件があるために、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

＜報告第２号について＞

○大宮司教育長

次に、報告第２号「那須塩原市那須野が原博物館協議会の答申について」、事務局から説明をさせます。

はい、生涯学習課長。

○生涯学習課長

【報告理由】

博物館法第２０条第２項の規定に基づき、平成２９年１１月７日付けで諮問をした「那須野が原博物館の附属施設のあり方」について、協議会からの答申を報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局からの説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

はい、臼井委員どうぞ。

○臼井委員

関谷郷土資料館は学校でも利用されていますが、観光施設に囲まれている関係上、

観光客の利用が多いということは分かります。

また、黒磯郷土館は、旧黒磯町時代に寄贈を受けた旧津久井家住宅を元にしており、歴史的に貴重なものです。日新の館には江戸時代からの古書もありますが、来場者数が少ない現状があります。各附属施設とも様々な課題を抱えていることがこの答申で分かりました。

そこで、今後、この答申の内容で進めていく場合、課題は収蔵品の保管場所になると思います。以前、各附属施設で保管している収蔵品は、那須野が博物館に新たに空調が効いた収納庫を新設し、そこで保管するという議論があったかと思います。今後、この附属施設3館の収蔵品を整理していった場合、現在の博物館の収蔵庫には収まりきらないと思いますが、この点、いかがお考えでしょうか。

○大宮司教育長

博物館の収蔵庫につきましては、今後、この答申を踏まえ、教育施設の長寿命化計画の検討を通じて、全体的に考えていくことになると思われます。那須野が原博物館収蔵庫の現状については、私も見たことがあります。今でもかなりの量の収蔵品が保管されているため、厳しいものがあることは理解しております。今後とも、検討を重ねてまいりたいと考えております。

○臼井委員

何年か前に、教育委員で博物館の収蔵庫を視察したことがありますが、委員も変わっているため、改めてそのような機会があれば良いと思います。

○大宮司教育長

今後、那須野が原博物館の会議室で教育委員会を行い、併せて、施設の見学会を実施することについて検討したいと思います。

他に、御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

<報告第3号及び報告第4号について>

次に、報告第3号「区域外就学及び指定校変更について」及び報告第4号「平成30年度準要保護児童生徒の認定について」、一括して事務局から説明をさせます。

はい、学校教育課長。

○学校教育課長

【報告理由（報告第3号）】

申請のあった区域外就学及び指定校変更について、審査結果を教育委員会に報告する。

【報告理由（報告第4号）】

生活保護法第6条第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮している者からありました準要保護認定の申請について、内容を審査した結果、準要保護者に認定することに決定したので、教育委員会に報告する。

－資料に基づき報告事項の内容を説明－

○大宮司教育長

事務局の説明が終わりました。

委員の皆さま方から御意見、御質問等ございましたら、お願いいたします。

いかがでしょうか。

よろしいでしょうか。

○委員全員

はい。

○大宮司教育長

本日予定しておりました付議事件については、全て終了いたしました。

それでは、以上をもちまして、本日の会議を閉会といたします。